平成28年度 事務事業評価シート

	章	1	やさしさと共生するまち
	節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
拼	施策	Ш	障がい者福祉の確立
	目	標	住み慣れた地域で自立した生活を送る障がい者を増やす。

	指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27
指標	1 自立支援受給者実人員数	人	412	462	467	483	495	506	513	517
指標	2 相談支援事業所数	か所	0	1	1	1	1	1	1	1

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1 障がい者(児)への理解	① 心のバリアをなくす市民意識の醸成	・障がいのある人もない人もすべての市民が、相互に理解を深めるための交流や啓発の促進に努めます。
2-①	2 障がい者 (児) の自立支援	① 生活支援の充実	・障がい者が住みなれた地域で自立した生活が送れるよう、在宅支援の充実に努めます。 ・障がいに応じた施設整備を、既存施設の活用等を視野に入れながら、関係団体等と連携し、その充実に努めます。
2-(2)	2 障がい者 (児) の自立支援	② 相談支援体制の充実	・障がい者が安心して相談できるよう、相談支援センターを設置し、相談体制の充実に努めます。
2-3	2 障がい者 (児) の自立支援	③ ボランティアや福祉団体の育成支援	・ボランティア活動の推進や育成を図るため、必要な知識や技術を習得する研修や体験の機会を提供し、ボランティアの育成に努めます。 ・ボランティアセンターを中心とするネットワークづくりを障がい者団体等と協働し、ニーズ(需要)に対応する体制の充実に努めます。 ・町内会ごとに地域住民が参加、協力して暮らせるように支援活動を行う小地域ネットワーク活動を支援し、その充実に努めます。
2-4	2 障がい者 (児) の自立支援	④ 保健・医療・療育体制の整備	・障がい児の早期発見、早期治療等を関係者の密接な連携のもとに、総合的かつ効果的に推進するため、障がい児地域療育推進協議会の充実に努めます。 ・子ども発達支援センター機能の強化・充実など、降がい児の早期発見、各種相談、情報提供、関係機関との連携を図り、療育体制の充実に努めます。
2-⑤	2 障がい者(児)の自立支援	⑤ 就労支援の充実	・障がい者の雇用を促進するため、啓発活動や助成制度を周知し、事業主の理解と協力のもと、就労訓練の場の確保に努めます。 ・障がい者が就労の機会を得ることができるよう、各種助成制度等の周知や就労相談支援体制の充実に努めます。 ・一般雇用に就くことが困難な確がい者に、働く場を提供する程度能数の充実に努めます。 ・障がい者(児)が子どもやお年寄りなど市民と広く交流できる共生サロン事業所を開設し、各事業所の特性を生かした交流が活発に行われるよう推進・支援します。
2-6	2 障がい者 (児) の自立支援	⑥ 生活環境の整備	・障がい者や高齢者等すべての市民に配慮した公共施設等の整備・改善の推進に努めます。 ・障がい者の自立生活に配慮した住宅、住環境の整備に努めます。 ・障がい者が安全かつ身体的な負担が少ない方法で、自由に行動ができ、移動性に配慮した環境整備に努めます。
3-①	3 障がい者の社会参加の促進	① 障がい者団体の自主的活動支援	・障がい者団体と連携を図りながら、自主的な社会参加活動を支援し、団体の育成と組織の活性化に努めます。
3-2	3 障がい者の社会参加の促進	② 文化スポーツ活動の支援と指導者の育成	・障がい者が心豊かな生活を送ることができるよう、スポーツ・レクリエーション・文化活動を行う場の整備を図るとともに、参加する機会の拡充に努めます。

								大型事業						_	Р	lan •	Do												C	heck		Action
NO 1	施管	事業名 『高班高章	部名及びループ名	びグ 開	台 終了	事業	会計	140.040			1	事業概要	1			事	業の成果、	目標				各年度の決算額、当	該年度の予算	車額、今	後の予算	東【単位	立 : 千円	1]	│ │ │第2期基本計画第3次実施計画期間		評価の判断理由、特配事項	今後の事業の方
		【事務事業 コード】	ルーフキ	6 年	年 年 月	医分	種別	対場事業	事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、施 数名を配載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	名称		-127 失算	H28 予算	H29 予算案	H30 予算案	H31 予算案	(H24~H27)及び平成28年度における事業内容の変更・改善等の状況	評価	など (妥当性、有効性、効率性、成果)	向性 【H29以降】
										H26	障害者医療	重度心身障害者の通院、入院、指定訪問看護 の医療費に対する助成を行った。 (※年齢や住民税の課税状況、加入している健 康保険等により助成内容が異なる。)	害者医療費助成条 例、登別市重度心 身障害者医療費助									国庫 支出金							事業実施中に不断の事務改 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありません。			
										F120	費助成条例 第3条に規 定)		成条例施行規則、 北海道医療給付事 業補助要綱	受給者数(年度末 現在)	人	1, 182	1, 167	-	-	-	-	進 重度心身障害者医 支出金		38,644	45,901	40,409	40,409	40,409	以前			
1		重度心身障 害者医療費 助成事業	保健 组 组	手 途・ 長寿 S4		V 7 1	一般		重度心身障害者 の医療費に係る経 済的負担を軽減	H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債							上記のとおり - H27	維持	重度心身障害者に係る医療 費を助成することにより、経	北海道医療給付事
1	2-0			医療			会計		し、障がい者福祉 の向上を図ること を目的とする。	П27												その他 重度高額医療費戻入金、返戻金	34,426	38,189	34,986	33,436	33,436	33,436		程材	済的負担が軽減され、保健の 向上が図られる。	業補助要綱に基づ き実施していく。
										H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	受給者1人あたり の年間助成額(年 間助成額/平均受給 者数)	Ħ	87, 704	95, 254	-	-	-	-	一般財源	40,830	42,131	49,709	44,708	44,708	44,708	上記のとおり H28			
		1332100	1							п20												合計	111,742	118,964	130,596	118,553	118,553	118,553				
										H26	心身に重度 の障が配 の る に 数 る と 護 者 し の を 登 る と き る と う と う と う と う と う と う と う と う と う と	心身に重度の障がいのある児童 (20歳未満) を介護及び養育している保護者に対し介護手当 を支給した。	条例、登別市重度 心身障害児介護手									国庫支出金							事業実施中に不断の事務改きを検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。			
										F120	身障害児介 護手当支給 条例)		当支給条例施行規則	支給対象者数	人	66	65	59	56	56	56	道支出金							以前			
0		重度心身障 害児介護手 当給付費		章が、	,	V = 1	一般		障がい児世帯の 経済的負担を軽減 することにより、	1107	上記のとお り	上記のとおり	上記のとおり									地方債							上記のとおり		本事業により、障がい児世帯 の経済的負担の軽減が図られ ている。 他障がい制度などを利用する	シ 徳 シ 陪 ボ 1. / 旧 井
2	2-①			·福 SE	1 —	271	一般会計	Į.	障がい児の福祉の 増進を図ることを 目的とする。	H27												その他							- H27		他障がい制度などを利用する ことによって発生する負担額 など、障がい児世帯を取り巻 く状況を考えると、今後も事 業を継続することが相当であ る。	1 - tro 12 1
										1100	上記のとお り	上記のとおり実施中	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	一般財源	7,600	7,370	6,810	6,570	6,570	6,570				
		13321002	2							H28												合計	7,600	7,370	6,810	6,570	6,570	6,570	H28			

							大型事業	Į.								Р	an • I)o														Ch	eck		Action
NO 施策	事業往	A 事業	8名及びグ ノープ名	開始	終了	東 会計 7公 毎9	● 推進 ガラ				I	事業振	要				事集	の成果、	目標	1			各年度	の決算額、当該	族年度の予	算額、今後	後の予算薬	を【単位	2 : 千円		第2期基本	卜計画第3次実施計画期間		評価の判断理由、特記事項	今後の事業の方
] 	י ו	/ /- fa	牛皮	7-JA	277 1527	" ン掲 載事 業	事業の	目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、施 設名を記載		事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	4	名称	H26 決算	H27 決算	H28 予算	H29 予算案	H30 予算案 子		(H24〜H2 る事業内容	27) 及び平成28年度におけ 客の変更・改善等の状況	評価	など (妥当性、有効性、効率性、成果)	向性 【H29以降】
	障害者	×-							-	H26	日常生活用 具が必められ る障がい 者(児)	や移動・移乗支	(児) に対し、ストマ用装具 援用具など日常生活用具の終	等書名総施之分支援 法、同法施定报事業 法、同法施支援事業市 日常生産網 日常生産 日常生産 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	給付者延件数	件	1, 253	1, 423	1, 424	1, 424	1, 424	1, 424	支出金 費	或生活支援事業 補助金 可村地域生活支 事業費補助金	4,687 2,954	7,023 3,511				7,554 3,777	H26 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。 上記のとおり			
3 2-①	(児) 生活用 付等事	日常 月具給 F業	*健 障が T社 い福 社 44G	S 57	- >	/フト 一般 会計	υ -	在宅の降日の原日の原日の一個の一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、	常生活 ること がい者 の向上	H27	9												地方債								H27		維持	本事業は、地域生活支援事業 の市町村必須事項に位置付け られており、在宅の障がい者 (児)の日常生活の便宜を図 ることができることがも 後も事業を継続することが相 当である。	の市町村必須事業 のため、今後も事 業を継続し、障が い者(児)福祉の
	12	3321004								H28	上記のとお り	上記のとおり実	施中	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	一般財源	i it	5,439					3,778	H28	上記のとおり			
	13	3321004								H26	障害福ビオス (付・付・付・ (付・付・がの要と を利と	は訓練等のサー	が、居宅や施設において介護 ビスを受けた場合、そのサー る費用を支給した。	又 障害者総合支援 ビ 法、児童福祉法										害者自立支援給					495,066		を を と と と と と と と と と と と と と と と と と と	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。			
4 2-①		訓練 丁事業 伢	・健 障が š祉 い福	H18	- >	プフト 会計	٠. - ا	障がい者 の自立した は社会生活 することに	日常又を確保より、	H27	する障がい 者 (児)	上記のとおり		上記のとおり	対象者延人数	Д.	8, 496	8, 733	8, 914	9, 086	9, 214	9, 249	道 支出金 付多 地方債	害者自立支援給 費負担金	203,182	212,679	219,635	247,533	247,533	247,533	H27	上記のとおり	維持	本事業は、障害者総合支援法 に基づき、障がい者(児)の 自立を目指した、在宅生活及 び地域生活を送る根幹となる した、企業を継続 では域をは、今後も事業を継続 することが相当である。	 障害者総合支援法 に基づく法定事業
		音	3 社G			XII		障がい者(祉の向上を とを目的と	図るこ	H28	上記のとおり	上記のとおり実	施中	上記のとおり		-	-	-	-	-	-	-	その他		175,046	230,034	220,545	248,518	248,518 2	248,518	H28	上記のとおり		なお、平成30年度より「就 労定着支援」「自立生活援 助」が創設されることから、 制度改正にかかる状況把握に 努め、予算に反映していく。	サービスであるこ とから、事業の継 続を図っていく。
	13	3321005																					合	i #H	780,223	846,883	879,450	991,117	991,117	991,117					
										H26	視覚障がい者	配布等を行った。 【支給実績】 ・発行する広報 広 ・発行回数	行、点字広報 毎月発行	AC 障害者総合支援 法、同法施行令	発行件数	件	8	7	7	7	7	7	支出金 費	或生活支援事業 補助金 可村地域生活支 事業費補助金	62	163			95	95	き	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。			
5 2-①	社会参進事業会参加業)	き(社 口事 仮	・ 発健 障が 搭祉 い福 社G	H18	- >	/フト 一般 会計	ž F	障がい者 の社会参加 することに 障がい者(祉の向上を	を促進 より、福 図るこ	H27	b	セットテープに (視覚障がいの 替えることにつ	施したほか、声の広報を含む よる録音図書をデイジー図書 ある人向けの電子図書)に切 いて、協力団体の登別朗読ま 協議、検討を行った。	[N									地方債								H27	カセットテープ市場の縮小に より、カセットテープに録音 したテープ図書の提供が将来 的に困難になる状況であるこ とか一プ図書の ジーんに向け検討を行った。	維持	本事業は、障害者総合支援法 に基づく地域生活支援事業の 社会参加促進事業として、視 覚障がい者にとって外部との コミュニケーションを図るた め必要であることから、今後	本事業のあり方に ついて、引き続き 関係団体等と協議 を行いながら、事
								とを目的と	する。 <u>-</u>	H28	上記のとお り	むカセットテー 書 (視覚障がい り替えることに	施しているほか、声の広報を プによる録音図書をデイジー のある人向けの電子図書)朗訪 のいて、協力団体の登別朗訪 と引き続き協議、検討を行っ	·図 ·切 :ボ	発行部数	部	96	84	84	84	84	84	その他		43	82	48	48	48	48	5	上記について、引き続き協力 団体等との協議、検討を行っ ていく。		も事業を継続することが相当 である。	i
	13	3321014									障がい者	いる。 指定相談支援事	業所に委託し、障がい者(児) 障害者総合支援法、同									A	i ili	129	327	190	190	190	190	[li	章がい者に対する総合相談の			
										H26	(児)	個々の相談のほ く継続的かつ総 などを行った。	か、サービス等利用計画に基 合的な相談支援、居住サポー	が を施行令、登別市相 交援事業施要等支援事業 別市住宅の場合 別市住宅を 報表 業実施要領し立支援協議 会運営規則		が所	1	1	1	1	1	1	支出金 援事	害者地域生活支 事業費補助金 害者地域生活支 事業費補助金				270	27	27	H26	実施や登別市障害者地域自立 支援協議会の専門部会の開催っ い地域の課題解決を図に た。また自立支援を充実させ より、相談支援を充実させ た。			
6 2-①	総合相援事業	答	A健 障が 番祉 い福 私 社G	H18	- >	/フト 一般 会計	υ <u>ζ</u>	業者談宅施り(指所()・情居る障が に情居る障が が安といる。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	障が相 ・ ・ ・ ・ ・ ・ を よ ・ し た し た し た し た し た し た し た し た し た し	H27	上記のとお り	上記のとおり		上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり	維持	障害者総合支援法において、 市が相談支援を主体的に行う数 の増加や相談内容が広範囲と なり専門的支援が必要とされている。 障がい者等が地域で安心して 生活するため支援は必要である。 スーレット、企経・事業を終	大きな表計画の策定年 変を表することが 変で、改や地域事との でを把握し、ないでは を把握し、 を把握生活を送る
	10	3321016						自立生活をとを目的と		H28	上記のとお り	上記のとおり実	施中	上記のとおり	相談等件数(直接 的相談・集団活 動・個別支援の月 平均)	AH / FI	429	469	500	500	500	500	一般財源	i ili	14,921					15,051	H28	上記のとおり		土はするため、今後も多くの ることから、今後も事業を継 続することが相当である。	

								大型							PI	an • I)o														Ch	eck		Action
NO		業名 事務事業	部名	及びグ	開始	終了 事態	建会計	事業推進プラ			1	事業概要	1			* :	の成果、	目標				各	年度の決算額、当該	女年度の	算額、今	後の予算	来【単	立 : 千F	Ħ]	第2期基	本計画第3次実施計画期間		評価の判断理由、特記事項	今後の事業の方
		− ⊧]	<i>,,,</i>	·/-A	平度	平度 区7	1 怪別	プラス報事業	事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、施 数名を配載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標		名称	H26 決算	H27 決算	H28 予算	H29 予算案	H30 予算案	H31 予算案	(H24~) る事業内	H27) 及び平成28年度におけ 内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特配事項 など (妥当性、有効性、効率性、成 果)	向性 【H29以降】
										H26	機能、音声 機能、その 他の障がい	聴覚、言語機能、その他の障がい で意思疎通に支障がある人の日常生活を支援 するため、手話通訳者の派遣を行った。 なお、本事業は北海道ろうあ連盟との委託 契約により実施している。	障害者総合を支援 法、同意を持行令、業 表に一般を表して、 をまして、 をも、 をも、 とも、 とも、 もる とも、 もる とも、 もる とも、 もる とも、 もる もる も。 もる も。 もる も。 もる も。 も。 も。 も。 も。 も。 も。 も。 も。 も も も も	実利用人数	Д.	3	11	12	12	12	12	道	地域生活支援事業 費補助金 市町村地域生活支 援事業費補助金	68	79		-			H26 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。			
7	ケー	ミュニ ーション 援事業	保健	障が い福 祉G	H18	- ソフ	一般会計		意思疎通の仲介により、一時では、 により、の地域生活を支援し、時がい者 を支援し、福祉のに 者(児)福祉のに 上を図ることを目	H27	b	上記のほか、平成27年度より手話通訳専門員 を配置し、手話通訳業務の強化を図りながら 事業を実施している。	上記のとおり	-								地方債								H27	手話通訳専門員を配置し、 体制の強化を図った。	維持	本事業は、地域生活支援事業け られている。 平成27年度より手話通訳専門 員を配置したが、通部業務を よっては複数の手話通訳を が必要ととし、手話通訳者の派遣 が必要となる場合があるが から、今後も事業を継続する	し、意思疎通の仲 介により障がい者 (児)の地域生活
									的とする。	H28	b	上記のとおり実施中	上記のとおり	延利用回数	□	24	63	65	65	65	65	一般財源	A N	91	39					H28	上記のとおり		から、今後も事業を継続する ことが相当である。	上に劣めていく。
		1332101	117							H26	動に介助が	屋外での移動が困難な障がい者 (児) の社会は 加を促進させるため、外出のための個別的支 を行った。	参 障害者総合支援 会支援 法、域生施支援外人 地域生網移動支援 等市等者要網									国庫支出金道	地域生活支援事業費補助金市町村地域生活支	563	505	833	833	833	833	3 H26 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。			
8	移動業 2-①	動支援事		障が い福 祉G	H18	- ソフ	ト一般		障がい者(児)の社会参加を促進し、障がい者(児)福祉の自身	H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	利用人数	λ	16	16	16	16	16	16	支出金 地方債	援事業費補助金	214	290	416	416	416	416	H27	上記のとおり	維持	の機会が揃う井江の所の白し	り、障がい者 (児)の外出の機 会を増やし社会参
									を図ることを目的とする。	H28	b	上記のとおり実施中	上記のとおり	利用時間	時間/年	656	581	700	700	700	700	その他一般財源		794	663	417	417	417	417	7 H28	上記のとおり		の機会が増えたはの異の向上 が図られるため、事業の継続 は必要である。	加を促進するよう に努めていく。
		1332101	18								自字での入	自宅での入浴が困難な身体障がい者(児)にx	計 陪宝老総会支援										合計	1,571	1,458	1,666	1,666	1,666	1,666	6	事業実施中に不断の事務改善			
										H26	浴が困難な 身体障がい 者 (児)	し、訪問入浴事業者が訪問により自宅に浴槽を	法 法施行令、 法域生殖 実施要者 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	利用人数	, A	3	3	4	4	4	4	道	地域生活支援事業 費補助金 市町村地域生活支 援事業費補助金	608 365						H26 以前	を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。			
9	訪『 サー業 2-①	i問入浴 ービス事 i	保健	障が い福 祉G	H18	- y7	ト 一般 会計		自宅での入浴が 困難な身体障がい 者(児)の家族の 介護負担を軽減す ることにより、 いい者(児) 福名	H27	р	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H27	上記のとおり	維持	在宅障がい者(児)の入浴は、家族の介護負担が大きいことから、本事業により定期 的に入浴を行うことで家族等の介護負担の軽減を図ることができる。 障がい者(児)の在宅生活を	り、障がい者 (児) の入浴の機 会を増やし、家族
									の向上を図ることを目的とする。		b	上記のとおり実施中	上記のとおり	利用回数	回/年	122	117	192	192	192	192	一般財源		552	659	592	519	519	519		上記のとおり		解析するために必要な支援であることから、事業を継続する。	を図っていく。
		1332101	19							H28													合計	1,525	1,449	2,370	2,074	2,074	2,074	H28				
										H26	の給付及び 施設入所就 職支度金の	就労移行支援または自立訓練事業を利用して る障がい者又は新体系施設に入所している障が い者に対し、更生訓練費又は施設入所者執職: 度金を支給する。	活 法、同法施行令、	史生訓練利用有多	: _人	0	0	1	1	1	1	支出金 道	地域生活支援事業費補助金 市町村地域生活支	0	0					H26 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。			
10	施設	生訓練・ 設入所者 職支度金 付事業		障が い福 祉G	H18	- ソフ	一般ト会計		就労移行支援事業 業で利用して利用を 業を利用を利用を でがいる。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	(実数)								地方債	援事業費補助金							H27	上記のとおり	維持	本事業は、更生訓練を受けている障がいるでが応設に入所している障がい者が、より効果的に訓練が受けられるよう支給するもので、就労移行や地域生活への移行を図るために必要であることから、今後	障がい者の更生意 欲を増進しさせ会復 を促進要であるこ めに必要であるこ
		1332102		†HEG					への移行を促進することを目的とすることをはより、後述の社会を以外、 がい者で対会の区であることを目的とする。		р	上記のとおり実施中	上記のとおり	就職支度金給付者 数		0	0	1	1	1	1	その他	合 計	0	C	14 56		56		H28	上記のとおり		地域生活への移行を図るため、 に必要であることから、今後 も事業を継続することが相当 である。	とから、事業の継 続を図っていく。

							大型事業								Р	an •	Do .														Ch	eck		Action
NO 施策	事業	名 務事業	部名及びク ループ名	開始	終了	事業 会	デオ 推進 計 プラ			1	1.15.22	事業板要				# !	関の成果、	目標	1	ı		各年度の決算額、	当該年月	度の予算	類、今後	の予算薬	【単位	1: 千円	1	第2期基	本計画第3次実施計画期間		評価の判断理由、特記事項	今後の事業の方
	3 F	F]	<i>,</i> , , ,	T.A.	TÆ	27) 12	が ン指 載導	事	業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、施 設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	名称	H2 決:	16 H2 算 決	27 算	H28 予算	-129 予 算案	H30 予算案	H31 予 算案	(H24~) る事業内	H27)及び平成28年度におけ 日容の変更・改善等の状況	評価	など (妥当性、有効性、効率性、成 果)	向性 【H29以降】
									美の一時的な	H26	障がい者 (児)	障がい者(児)の日中における活動の場の確 や介護者の一時的休息のための日帰りショー ステイを行った。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	保 ド ド ド に ボ 大 に ボ 大 を を に 大 を を を を を を を を を を を を を	利用人数	Α.	23	22	23	23	23	23	国庫 地域生活支援等 支出金 費補助金 市町村地域生活支援等 支出金 披事菜費補助金	5支	841 502	674 388	1,240 620	806 403	806 403	806 403	H26 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。 上記のとおり			
11 2-0	援事	1	保健 障が 福祉 い福 部 祉G	H18	- 2	ツフト会	般 計	支援す り障か の在宅 (児)	P. A では、 のことであるいとは、 がいことである。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	H27	ŋ											地方債								H27		維持	障がい者(児)の家族の休息 や就労等の支援のために必要 な事業であることから、継続 が必要である。	(児)の家族の休
								296	00	H28	b	上記のとおり実施中	上記のとおり	利用回数	回数/年	738	575	892	892	892	892	一般財源		1,003	884	620	403	403	403	H28	上記のとおり			
	1	13321021									補装具を必要とする関がい者	・ 補装具を必要とする障がい者 (児) に義散 ・ 装具、車いすなどの給付を行った。	、 障害者総合支援 法、同法施行令									合計 国庫 障害者自立支抗 支出金 付費負担金	260		1,946	2,480	1,612	1,612	1,612		事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま			
										H26				給付者延件数	件	190	194	190	190	190	190	道 支出金 障害者自立支抗 付費負担金	最給	5,597	5,272	5,568	5,581	5,581	5,581	H26 以前	せん。			
12 2-0	具給化)補装 付事業	保健 障が 福祉 い福 部 祉G		- :	ソフト 会	般 計	の日常 を図る り、隣 (児)	い者(児) 第生活の便よ 5ことい者 福祉の自 福祉を目的	H27	b	5 上記のとおり	上記のとおり									地方債	1							H27	上記のとおり	維持	本事業は障害者総合支援法に 基づく法定事業であり、障が い者(児)の日常生活の便宜 を図ることがきることから 継続は相当である。	(児)の日常生活 の便宜を図ること
								とする		H28	上記のとまり	5 上記のとおり実施中	上記のとおり	_	-	-	-	-	-	-	-	一般財源	+	7,096	5,274	5,569	5,581	5,581	5,581	H28	上記のとおり	-	110000000000000000000000000000000000000	に努めていく。
	1	13321022								HZO	市内に住所	成年後見制度の申し立てを行う親族等がいな	障害者総合支援法									合計		23,887	21,090	22,273	22,324	22,324	22,324		本事業はこれまで障害者自立			
										H26	を有する判断能力が不十分な障がい者		地域生活支援事業 実施要綱、登別市 成年後見制度利用 支援事業実施要綱	申立件数	件	0	0	1	1	1	1	国庫 地域生活支援等 支出金 市町村地域生活 支出金 市町村地域生活 支出金 提事業費補助金	5支	0	23	102	100	100	100	H26 以前	支援法に基づく地域生活支援 事業の任意事業とされてきた が、平成24年度から必須事業 となったため、事業所等への 制度周知に努め、利用者拡大 を図った。)		
13 2-0	度利) 事業 い者)	後見制 用支援 (障が	保健 障が福祉 い福 部 祉G	H21	- :	ソフト 会	般	分な障	所能力が不十 章がい者の権 引益の保護を		b	5 上記のとおり	上記のとおり	_								地方債								H27	上記のとおり	維持	本事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の 市村必須事業に位置付けら れており、障がい者の権利を	の市町村必須事業のため、今後も事
		77	部 祉G			×	aT	目的と	が、できる。			: 上記のとおり実施中	上記のとおり		_	_	_	_	_	_	_	その他 成年後見制度和 者負担金	IJA	0	56	103	102	102	102		上記のとおり	_	保護するためにも今後の事業	: 乗を継続陣がいる 福祉の向上に努め ていく。
	1	13321023								H28												合計		0	120	409	409	409	409	H28				
										H26	障サ利額基 を は な は な は な は な は な は な は な は な は な は な は な は な は な は な は な は な は な は な は な は は な は は な は は は は は は は は は は は は は	の合計が、一定の基準額を超えた場合、申請より、実際に支払った利用者負担額から月額担上限額を控除した額を、償還払いにより支	額 法、登別市障害者 の日常生活及び社 会生活を総合的に									国庫 障害者自立支持 付費負担金		0	0	50	50	50	50	H26 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。			
		障害者 サービ 費	保健「障が					スに係 担額が 祉サー	写福祉サービ 系る利用者負 ぶ高額障害福 -ビス費算定		利用者	上記のとおり	上記のとおり	給付延人数	Α	0	0	5	5	5	5	道	発行	0	0	25	25	25	25		上記のとおり	_	本事業は、高額の利用者負担額を支払している。	障害福祉サービス の高額利用者の経 済的負担の適正化
14 2-0		i	保健 PFル 福祉 い福 部 祉G		- 3	ソフト会	般 計	基準都 用する用 利担を総	順を超記される。 を担認に経済の を担認に経済の を関する。 を関する。	H27	上記のシモ	上記のとおり実施中	上記のとおり									その他								H27	上記のとおり	維持	本事業は、高額の利用者負担額を支払うこととなる利用者 の経費済的負担の緩和が図られることから、今後も事業を継続することが相当である。	とサービスの利用 促進の効果が期待 できることから、 事業の継続を図っ ていく。
	1	13321027								H28	b	1		給付金額	円	0	0	100	100	100	100	一般財源		0	0	25	25	25	100	H28				

								大型事業							Р	lan •	Do													Ch	eck		Action
NO I	施策	事業名 【事務事業	部名	4及びグ -プ名	開始	終了 導	東 会計 公 毎日	+ 推進			1.1.4.4.4.	事業振要			_	*	と の成果、	目標				各年度の決算額、当	当該年度の	予算額、←	後の予算	東 【 単	位 : 千円 1]		本計画第3次実施計画期間		評価の判断理由、特記事項など	今後の事業の方
	;	コード]		711	T/2	TA	12.7	" ン掲 載事 業		年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、施 設名を記載		根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	名称	H26 決算	H27 決算	H28 予算	H29 予算案	H30 予算案	H31 予算案	(H24~H る事業内	-127)及び平成28年度におけ 1客の変更・改善等の状況	評価	(妥当性、有効性、効率性、成果)	向性 【H29以降】
										H26	いにより常 時介護を必 要とする随	 重度の障がいにより、日常生活において常時 情 護を必要とする障がい者 (児) に手当を支終 くた。 意 障がい者:特別障害者手当又は経過的福祉手 障がい児(20歳未満):障害児福祉手当 	まし 等の支給に関する 法律、障害児福祉 当 書当との支給に関 者手当ので支給に関 する省令		Д	100	96	100	90	90	90	国庫 特別障害者手当等 支出金 給付費負担金 進 支出金	争 17,76	17,40	3 18,05	6 17,554	17,554	17,554	H26 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。		本事業は、特別児童扶養手	
15		特別障害者 手当等支給 経費	保健	t 障が い福 祉G	_	– У	フト 一般 会計	υ ζ	障がい者 (児 の介護に伴う経 的負担を軽減し がい者 (児) 福 の向上を図るこ を目的とする。	斧 章 止 H27	р	3 上記のとおり	上記のとおり									地方債	1						- H27	上記のとおり	維持	当等の支給に関する法律に基づき行っているものであり、事業の実施により障がい者	き続き障がい者 (児)の介護に伴
	-									H28	р	3 上記のとおり実施中	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	一般財源	5,74						H28	上記のとおり	_	き手当を文船することが相当である。	
		1332102	28							H26	記の要件を 満たす重度	所 市内に居住する障がい者 (身体障がい者 1 5 2級、知的障がい者、精神障がい者 1・2級 と在宅世帯及び66歳以上ねたきり老人在宅世帯 対して、変逐系指定ごみ袋30周700 にお、し尿汲み取り世帯に対しては、し尿処 無料券1枚を交付した。	b) ごみ袋及びし尿処 理手数料助成制度 した 実施要綱	指定ごみ袋交付枚	枚	15, 415	15, 607	15, 900	15, 900	15, 900	15, 900	国庫支出金	23,50	23,21	24,07	5 23,406	23,406	23,406	H26 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。		・民間で類似した事業もなく、また民間で行う可能性も 少ないため、行政主体で進め	
16	2-①	障害者等生 活支援経費	保健	t 障が : い福 祉G	H12	- y	フト 一般	٠ -	障がい者等の: 域生活での経済 負担を軽減し、 がい者福祉の向 を図ることを目(内 章 H27	р	3 上記のとおり	上記のとおり	数								支出金地方債							- H27	対象者の異動や障がい程度の 変更など、障がい者(児)の 信報を管理している障害福祉 グループが当該事務をあるため、 平成27年度より、環境対策グ ループから事務を移管した。	改善	る事業であると共に、平成22 年度に登別市障害者福祉関係 団体連絡協議会より助成対象 の拡大の要望があったことな どから、必要性の高い事業で ある。 ・家庭系指定ごみ袋は安価な	現在、下の大学が帯点を変す。
	-	1332103	34						とする。	H28	р	5 上記のとおり実施中	上記のとおり	- し尿処理無料券交 付枚数	枚	89	90	90	88	88	86	一般財源	9:					1,027	H28	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。		がらもどの家庭にも需要があり、低予算で高い効果を上げており、助成対象が障がたい者といるでは、サービーので	ついて検討を進め ていく。
										H26	援を受ける 必要がある と認められ			旧本於本十段								国庫 支出金 負担金	9,3	12,49	7 16,71	9 36,759	36,759	36,759	H26 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。		本事業は、児童福祉法におい て、市が給付の実施主体であ	
17	2-①	障害児施設 給付事業	保健	t 障が : い福	H25	- y	フト 会計	L.	障がい児等が、 身近な地域で支が受けられる所 う、施設に通所 る児童に給付を	f	р	5 上記のとおり	上記のとおり	児童発達支援 利用人数	Λ	502	654	667	688	710	732	道 支出金 負担金 地方債	4,62	22 6,95	4 8,35	9 18,379	18,379	18,379	H27	上記のとおり	維持	ると定められており、障がい 児等の保護者の経済的負担を 取り巻く状況に鑑みても、 制度の継続は妥当である。 なお、平成27年度より、児 童発達支援及び放課後等デイ サービスを実施する事業番が	
			部	祉G			会計	r	うことにより、 がい児福祉の向 を図ることを目 とする。	章 上		3 上記のとおり実施中	上記のとおり	放課後等デイサービス利用人数	Д.	646	834	1, 052	1,206	1, 383	1, 588	その他	4,60	01 7,66	7 8,62	2 18,700	18,700	18,700		上記のとおり		い、今後数年間で一人あたり の利用件数の増加が見込まれる。また、平成28年度より、 のぞみ園の定数拡大(5名) 及び保育所等訪問支援を開始 したことから、状況把握に努	の同上に劣めていく。
	-	1332103	35							H28												合計	18,74	11 27,11	33,70	0 73,838	73,838	73,838	H28			めていく。	
										H26				利用人数	, ,	_	2	5	5	5	5	地域生活支援事業 支出金 費補助金		33				724	H26 以前				
18 :		重度障害児 入浴サービ ス事業	保健	t 障が い福 祉G	H27	– У	フト 会計	τ. -	自難に対している。 自教をはいる。 自然をは	本章 2 <u>要</u> ・ ・ と	浴が困難な 障がい児 (時体不貞	↓ 自宅での入浴が困難な重度の身体障がい児に とし、事業所へ送迎して入浴サービスを行った	対 障害者総総合支援 法、同法施支援 法、同法施支援 支速度 東連度障場 サービス 事業 要網 要網 要網 要網 要網 要 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第									地方債								事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	在宅の重度身体障がい児の入 浴は、家族の介護負担が大き いことから、本事業により定族 等の介護負担の軽減をごろことでできる。 時がい児の在宅生活を継続す るために必要な支援であるこ	事業の継続により、重度身体障がい児の入浴の機会 ・増やし、家族の 企業を担の軽減を
	-	1332103	37						あることを日 的 する。	H28	р	5 上記のとおり	上記のとおり	利用回数	回/年	-	114	240	240	240	240	一般財源		75				362	H28	上記のとおり		とから、事業を継続する。	

							大型事業	9						Р	lan •	Do														Ch	eck		Action
NO 施	策【事	業名 務事業	部名及びク ループ名	開始	終了	事業 会	学系 推進 計 プラ	Ė		1	事業概要	1			*	業の成果、	目標	1			各年度の決算額	、当該年	度の予算	額、今後	の予算案			1	第2期基	本計画第3次実施計画期間		評価の判断理由、特記事項	今後の事業の方
	3-	-F]	ルーノ名	干度	平度	色万 惺	^別 ン掲 載事	事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、施 数名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	名称	H: 決	126 共 決	27 算	128 予算	129 予算案	H30 予算案	H31 予算案	(H24~I る事業内	H27)及び平成28年度におけ 日客の変更・改善等の状況	評価	など(妥当性、有効性、効率性、成果)	向性 【H29以降】
																					国庫支出金												
									H26				給付者延件数	件	_	0	3	3	3	3	道・地域づくり総	合交		0	55	55	55	55	H26 以前				
	軽月	度・中等						身体障害者手帳 交付基準に該当		身体障害者 手帳の交付	身体障害者手帳の交付基準に該当しない軽度 中等度難聴児に補聴器の給付を行う。	・ 登別市軽度・中等 度難聴児補聴器給		"							支出金 付金	\rightarrow								事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております		本事業は、軽度・中等度難聴	
19 2-	聴報	難聴児補 器給付事	保健 障が 福祉 い福 部 祉G	H27	-	_{ソフト}	般	ない軽度・中等 難聴児の日常生 の便宜を図るこ	度 活 と H27	基準に該当 しない軽 度・中等度		付事業実施要綱									地方債	\perp							H27	を検討・美麗しておりまりが、事業内容に変更はありません。	維持	児の高額な補聴器購入費用の 経済的負担の軽減を図るとと もに、当該児童の聴力の向上 や言語発達の支援等を図るた	度・中等度難聴児 世帯の経済的負担
			部 祉G					により、当該児 の福祉の向上を ることを目的と	図	難聴児											その他											めに必要であることから、今 後も事業を継続することが相 当である。	該児童の福祉の向
										上記のとお り	上記のとおり実施中	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	一般財源			0	56	56	56	56		上記のとおり			
		13321038							H28												合計		0	0	111	111	111	111	H28				
		10021000								身体・知的障がい者ま	身体・知的障がい者の日常的な相談に応じ、 必要な助言指導を行う。	身体障害者福祉 法、知的障害者福				-														事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております	E		
									H26	たはその保護者等	20 女体別 古相等 を 11	祉法、登別市身体 障害者相談員設置 要綱、登別市知的									支出金								H26 以前	が、事業内容に変更はありません。			
								身体・知的障				障害者相談員設置 要綱	相談件数	件	84	65	85	85	85	85	道 支出金								~			主 古贵区 包括医中枢短机区	
	障等	体・知的 害者相談 設置事業	保健 障が					い者相談員を設 することにより 本人又はその保 者等からの相談	、 !護	上記のとお り	上記のとおり	上記のとおり									地方債									上記のとおり		争業は、身体障害有価値法 及び知的障害者福祉法において、市が主体となって取り組む事業とされている。	相談員相互のネットワーク化を図り、さまざまな相
20 2-				H24	-	ソフト会	般 計	応じ、必要な指導、助言を行う とにより、相談	H27												その他								H27		維持	本事業は、身体障害者福祉法におれる場所を指揮を表して、市が主体となって、市が主体となって、市が主体となって、力が表した。 おいま また こう を しょう という から できる 専門性を 有しる さい できる 心して 相談に対 がと 変 できる さい できる きい しょく はい から ない はい ない とい はい	歌事例や各種情報 を共有することに より、障がい者の 多様なニーズに対
								の自立した生活 支援することを 的とする。	iを :目	上記のとお	上記のとおり実施中	上記のとおり	_									\rightarrow								上記のとおり		も事業を継続することが相当である。	応できるよう努め ていく。
									H28				-	-	-	-	-	-	-	-	一般財源		108	106	111	111	111	111	H28				
		13322001																			合計		108	106	111	111	111	111					
										障がい児等	障がい児や発達に不安のある児童に対し、障害 児通所支援事業として、理学療法士や保育士、 臨床心理士などによる療育を実施した。 また、子ども発達支援センター業務として、3										国庫支出金									平成26年度から、のぞみ園の 運営を社会福祉法人に委託し た。			
									H26		達障がい児等の相談や助言を行った。	E	通所児童数(延)	人	3, 045	2, 761	3,000	3,000	3,000	3, 000	発達支援専門 保事業補助金 支出金 域づくり総合	抽	2,835	2,683	2,619	2,683	2,683	2,683	H26 以前				
	サー	童デイ ービスセ						障がい児や発 に不安のある児 に対し、日常生	童	上記のとおり	平成26年度からのぞみ園の運営を社会福祉法/ に委託し、上記のとおり実施した。	上記のとおり	_								金	~"								上記のとおり	_	障がい児や発達に不安のある	事 类 ナ、(w / +) 『立
21 2-	み	ターのぞ 園運営事	保健 障が 福祉 い福 部 祉G	_	_	_{ソフト}	段計	における基本的 動作の指導や集 生活への適応訓 を行うことによ	団 練 H27							_					地方債障害児居宅介	護給							H27		維持	児童に対し、通所により専門 的な療育訓練を実施すること により、子どもが健やかに成	がい児や発達に不 安のある児童が、 健やかに成長・発
			uh Jiro					り、児童の順調 発育、発達を支 することを目的	な 接												その他 付費負担金		15,896	14,072	14,517	14,383	14,383	14,383				長・発達することができることから必要な事業である。	達ができるより努
								する。		上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	一般財源		22,467	24,586	24,184	24,259	24,259	24,259		上記のとおり			
		13324001							H28												合計		41,198	41,341	41,320	41,325	41,325	41,325	H28				
										障がい者 (児)	障害者総合支援法に定める介護給付費等の支終 に係る障害支援区分の審査・判定及び支給要ろ	合 障害者総合支援 5 法、同法施行令、									国庫 地域生活支援	事業				_	_			事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております			
									H26	1	決定に意見を述べる。	登別市障害者自立 支援審査会の委員 の定数等を定める 条例、登別市障害									支出金 費補助金	+	678	462	747	0	0	0	H26 以前	が、事業内容に変更はありま せん。			
								障がい者(児	1)			者自立支援審査会 規則	審査会回数	□	14	11	12	12	12	12	造 市町村地域生 接事業費補助	活支 金	271	266	373	0	0	0					
	障領査	害認定審 会経費	保健 障が				Ar.	の介護給付費等 支給に係る障害 援区分の審査及	の 支 び	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債									上記のとおり		障害福祉サービスの介護給付	事業を継続し、公 正・適正な審査・ 判定による障害支
22 2-	4		福祉 い福 部 祉G		-	ソフト会	計	判定を行うこと より、障害支援 分に応じたサー スの適切な利用	区 П2 /												その他								H27		維持	障害福祉サービスの介護給付 費の支給に関して、障害支援 区分の審査・判定が必要であ ることから事業を継続する。	援区分認定を受け、介護給付費等 の支給につなげ
								促すことを目的する。		上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	polyanskin fri ster									+								上記のとおり			ි ං
									H28				審査件数	件	116	88	100	100	140	100	一般財源		815	534	374	1,978	1,978	1,978	H28				
		13324002						<u>L</u>													合計		1,764	1,262	1,494	1,978	1,978	1,978					

							大型事業											Р	lan •	Do														Ch	eck		Action
NO 施策	事業名 [事務事]	# 部	名及びグ 一プ名	開始	終了	東 会語	季 果 推進 プラ			1		事集	東概要						*	業の成果	、目標			1		各年度の決算額、当	女年度の ヨ	算額、今	後の予算	来【単位	立: 千円	1	第2期基	本計画第3次実施計画期間		評価の判断理由、特記事項	今後の事業の方
	コード】	"		干皮	4	277 1 927	" ン掲 載事 業	事業の目的	年度	変 ※/	象者等 ハード事業 計合は、施 法を記載		*#	東の内容		根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標		名称	H26 決算	H27 決算	H28 予算	H29 予算案	H30 予算案	H31 予算案	(H24~H る事業内	-127) 及び平成28年度におけ 1客の変更・改善等の状況	評価	など (妥当性、有効性、効率性、成果)	向性 【H29以降】
								心身の障がい		自 医 が が 利 利 た ネ	立 京 を 必 ま を 必 る さ の と お と と と と と と と と と と と と と	医療費を支援 【支給対象: 【支給対象: 更生医療: 〕 育成医療: 〕 上記のとお	給する。 者】 130人 18人 り	療・育成医療	療)に係る	障害者総合支援法 上記のとおり	支給対象者数	Д	148	145	160	160	160	160	道	付費負担金	47,619 20,834			36,998 18,499		36,998 18,499	H26 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。 上記のとおり	-		事事人修作 7 7
23 2-4	自立支援療費		健 障が 祉 い福 祉G	H18	- >	/フト 一船 会計	£ -	除去・経療が会員という。 経療の経済を受ける。 (児別るる。) (見図るる。)	に !を :よ H27			【支給対象 更生医療: 1 育成医療: 1	131人 14人												地方の代								H27		維持	障害者総合支援法に定められている制度であり、障がいる制度であり、障がいる (児)の経済的負担を取り巻く状況に艦みても、本制度の 継続は妥当である。	(児)の経済的負担の軽減を図り、
	1332	4003							H28	b	記のとお	上記のとお	美施中			上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	一般 財源	合計	14,089 82,542		22,206 88,453		18,499 73,996	18,499 73,996	H28	上記のとおり			
									H26	者	神障がい	精神障がいる 要した交通	≨に対し、 ≹の一部を	社会復帰施設助成した。	投への通所に	登別市精神障害者 社会復帰施設通所 交通費助成要綱	支給対象者数		9	7	7	7	7	7	国庫支出会	地域づくり総合交	38	30	56	91	91	91	H26 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。			
24 2-6	精神保健 策経費者 神障交通 所金)	(精通	健 障が 祉 い福 祉G	H10	- >	/フト 一般 会計	<u>ئۇ</u> 1-	精神障がい者 自立と社会復帰 支援障がいることに り、障がいるること の向上を図る	を よ 社 社	b	記のとお	上記のとお)			上記のとおり	-								地方信	付金					31		H27	上記のとおり	維持	は今後も事業を継続すること	他の障がい種別と の公平性が図られるまでは継続実施
	1332	5004						を目的とする。	H28	b	記のとお	上記のとお) 実施中			上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	その作		43					92	H28	上記のとおり	-	が相当である。	
									H26	上のあ	の障がい ある在宅	得、自動車の 経費の一部 【給付実績】	の改造及び を助成する。 】 転免許取得		転免許の取 得に要する 1件 1件	障害者総合支援 法、同法施行令、 登別市在宅障害者 自立更生促進助成 要綱	助成件数	件	2	0	4	4	4	4	道	費補助金	73		207				H26 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。			
25 2-6	障害者自 更生促進 成事業	助保	健 障が 祉 い福 祉G	НЗ	- 3	/フト 一般	ž i	在宅の障がい の社会活動参加 促進することに り、障がい者福 の向上を図るこ	を は 社 と	b	記のとお	上記のとお 【給付実績】 自動車運 自動車改	】 転免許取得	費助成	0件	上記のとおり	-								地方作								H27	上記のとおり	維持	ことから、今後も事業を継続	模の要望が見込ま れることから、事
	1332	5005						を目的とする。	H28	b	記のとお	上記のとお)実施中			上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	一般財源		85 205		133			443	H28	上記のとおり	-		業の継続を図っていく。
									Н26	自日母(由児者父 の会会員	に居住する原 療育向上や る。 【団体事業》 果物狩り、	技体不自由 福祉増進、 実績】 クリスマス	父母の会に即 見名とその家 住みよい環境 会、ふれあい 事業、ボラン	家族のための 竟促進を図 ハフェスティ		会員人数	Д.	18	18	18	18	18	18	国庫支出党								H26 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。			
26 3-①	肢体不自 児(者) 母の会補 金	父前	健 障が 祉 い福 祉G	S 49	- >	- 一般 		登別肢体へのこ 児者を支援、会社図 により生を図り、 で の促進を とする。 を 目的とする。	活 と 自 加 と	b	記のとお	上記のとお	,												地方を								H27	上記のとおり	維持	登別肢体不自由児者父母の 会へ補助することは、会の自 主的活動を支援し、会員のの 立更生や社会参加活動の促進 が図られることから、今後も 家な継続することが相当で ある。	更生の援助と社会 参加の促進を図る ことは重要である ことから、事業の
	1333	1002							H28	b	記のとお	上記のとお	実施中				事業活動回数 (役 員会等を除く)		24	25	25	25	25	25	一般財源	合計	200					200	H28	上記のとおり			

							大型事業	1					_	Pl	an • I	Do													Ch	eck	_	Action
t on	を策 【	事業名 事務事業 コード]	部名及び ループ名	グ 開始	終了事	事業 会計 区分 種別				対象者等	事業振要					と の成果、					各年度の決算額、当	1	1	今後の予		T	1	第2期書	基本計画第3次実施計画期間 ・H27)及び平成28年度におけ	報集	評価の判断理由、特記事項など	今後の事業の方向性
		1—F2					載事業	事業の目的	年度		事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	名称	H26 決算	H27 決算	H28 予算	H29 予算案	H30 予算案	H31 予算案	る事業に	内容の変更・改善等の状況	AT IM	(妥当性、有効性、効率性、成果)	HIE [H29以降]
	Ti di	1度障害者						重度障がい者 (児) のタクシー	H26	る院(児)【障がい登録を (児)【管理を (児)【管理を (児) (別) (児) (児) (児) (児) (児) (児) (児) (児) (児) (児	重度障がい者(児)を対象に福祉タクシー利 券を交付し、1人年間36回を限度に基本料: 相当分を助成した。 【支給実績】 ・支給対象者数 700名 ・実交付者数 578名	日 登別市重度障がい 会 者福祉タクシー事業実施要綱 上記のとおり	支給対象者数	Д	700	700	700	700	700	700	国庫 支出金 進 支出金							H26 以前	本事業のあり方について、登 別市障害者福祉関係団体連絡 協議会と協議し、事業継続に ついて検討を行った。 上記のとおり検討を行いまし			
27		(児) 福祉 アクシー事	保健 障 福祉 い 部 祉	福 S57	- >	ソフト 一般 会計	τ. -	利用担とは表演の名では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	H27	ŋ	【支給実績】 ・支給対象者数 700名 ・実交付者数 586名	上記のとおり									地方債その他							- H27	たが、事業内容に変更はありません。	維持	重度障がい者(児)の生活圏拡大と経済的負担軽減の観点から、在宅の重度障がい者(児)の自立更生等に寄与する事業であり、今後も事業を継続することが相当である。	こついて、引き続き 関係団体等と協議 たを行いながら、事 と業の継続を図って
	-	13331005							H28	b			-	-	-	-	-	-	-	-	一般財源	4,85						H28				
									H26	る障がい者 (児)【登別 市身体障害 者自動車燃	身体障害者福祉法に基づき車椅子を受給して る障がい者等で、免税購入資格者として自動 を購入した方を対象に、月30リットル分を限 に自動車燃料費の税相当分を助成した。	自動車燃料費助成									国庫支出金							H26 以前	本事業のあり方について、登 別市障害者福祉関係団体連絡 協議会と協議し、事業継続に ついて検討を行った。			
28	É	子体障害者 目動車燃料 費助成事業	保健 障心 祉	福 S 56	- >	_{/フト} 一般 会計	ž,	身体体質 身動者 体体で がいに済みに を がれた を がれた を りの のる 負と により、自加 により、自加 と に と は と は に と は た を は に は た を は に に れ を は に に に に に に に に に に に に に		b	上記のとおり	上記のとおり	助成件数	件	32	28	27	27	27	27	進支出金地方債							H27	上記のとおり検討を行いましたが、事業内容に変更はあり ません。	維持	身体障がい者の自立更生とそ 会参加促進の観度から必要な 事業であり、重をから必要な (児) 福祉タクシー事業の内 クシーチケットの支給要件に 該当しながらタクシーを 該当しなが終がい者(児) 担を軽 が終め、経済的負担を軽 減することは妥当と判断	2
								仕芸参加を促進 し、障がい者福祉 の向上を図ること を目的とする。	H28	b	上記のとおり	上記のとおり		-	-	-	-	-	-	-	その他	5	10 49	99 5	23 54	3 54	3 543	H28	上記のとおり		動車燃料費の経済的負担を軽減することは妥当と判断し、 今後も事業を継続することか 相当である。	至 来の継続で図って いく。 ぶ
		13331006								害者福祉協会会員	登別身体障害者福祉協会に助成し、障がい 相互の交流や親睦を深め、文化、スポーツ等 活動を通し、障がい者の社会参加活動を促進 る。	0									合 計 国庫 支出金	51	10 49	99 5	23 54	3 54	3 543	H26	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありません。			
	74	登別身体障						登別身体障害者	H26		【団体事業実績】 料理教室、会報発行年5回、ボッチャ大会、 市合同バークゴルフ大会、障害者週間記念事3 上配のとおり		会員人数	Д	71	70	70	70	70	70	道支出金							以前	上記のとおり		会費収入が少ない団体の記動を促進するためには、市の	2
29	#	F者福祉協 会助成事業	保健 障 福祉 い 部 祉	福 S 45	- >	/フト 一般 会計	`	福大会のこと自立の はいること自立の はいること自立の はいること自立の はいること自立の はいることを はいると はいる はいる はいると はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる	H27												地方債							H27		維持	動を促進することには、 助成が必要である。また、 成することにより、団体負債 自立更生や社会参加の促進す 図られることから、今後も考 業を継続することが相当であ	事業の継続を図 事業の継続を図立更 生や社会参加を促 進させていく。
									H28	b	上配のとおり実施中		- 事業活動回数(役 員会等を除く)	回	23	42	42	42	42	42	一般財源	46	60 46	60 4	60 46	0 46	0 460	H28	上記のとおり		3.	
		13331007								戏则拥力陪	登別視力障害者協会に助成し、会員相互の	dia.									合計	46	60 46	60 4	60 46	0 46	0 460		東要与協由にて解の東致む芸			
									H26	害者協会会員	室の脱り降穹台 物語にかめ、こ 芸質性立大 電や親睦を深めるとともに、市民の視覚障が、 者に対するボランティア活動等の福祉啓蒙をし り、視力障がい者の自立更生と社会参加を図った。 【団体事業実績】 声の広報活動、治療奉任活動、ふれあいフェン ティバル、社会研修、障害者週間記念事業		会員人数	, ,	10	10	10	10	10	10	国庫 支出金 道 支出金							H26 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。			
30	2		保健 障福祉 い 社	原 559	- >	/フト 一般 会計	υ <u>ζ</u>	登別視力障害者援 協会の活となりますること自のかけることを見るかりを 会員会参加の目的 となったとを となったと となったと となった。	H27	b	上記のとおり										地方債							H27	上記のとおり	維持	会費収入が少ない団体の活動を促進するためには、市の助成が必要である。また、功活のもしていた。また、助活の動力を活動が展開され、会員のでは、対していたとから、全様を継続することが相当であ	が 東業の継続を図 り、会員の自立更 生や社会参加を促 進させていく。
		13331008							H28	b	上記のとおり実施中		事業活動回数(役員会等を除く)	回	30	40	35	35	35	35	一般財源				50 5			H28	上記のとおり		۵.	

							大型事業							Р	lan •	Do														Ch	eck		Action
NO 施策	事業名 [事務事業	部名及	なびグ 開	始業	李	集 会計 分 種別	サネ 推進 プラ				事業极要				*	業の成果、	、目標				1	・年度の決算額、当	族年度の	算額、今	後の予算	来【 単作	立 : 千円	1	第2類者	上本計画第3次実施計画期間		評価の判断理由、特配事項	会後の事業の方
NO MESK	1-F	ルーフ	7名 年	度 年	F度 区:	分種別	対場戦争	事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事 の場合は、 数名を記載	***の中央	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標		名称	H26 決算	H27 決算	H28 予算	H29 予算案		H31 予算案	(H24~	H27)及び平成28年度におけ 内容の変更・改善等の状況	評価	など (妥当性、有効性、効率性、成 果)	向性 【H29以降】
									H26	会会員	を 整別市手をつなぐ育成会に助成し、会員 (護者及び児童) 相互の学習や親睦を深めると もに、地域の方々へ障がいについて啓蒙を図 り、障がい者の自立更生と社会参加を図る。 [団体事業束績] 寮育旅行、ふれあいフェスティバル、果物狩り、障害者週間記念事業、北海道育成会全道 会	논	会員人数	Д	26	28	29	29	29	29	国庫 支出会 道 支出会								H26 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。			
31 3-①	登別市手を つなぐ育成 会補助金	保健 福祉 部	障が い福 祉G	51 -	- ソ ラ	- 一般 会計		登別市手をつれ で育成会の活として 支援することして り、社会のかかの 生を図ることを 進を図ることを	を よ 更 足	b	お 上記のとおり		-								地方便								H27	上記のとおり	維持	会費収入が少ない団体の活動 を促進するためには、市の助 が必要である。また、助成 することにより、団体の活発 な活動が展開され、会員の自 立更生や社会参加の促進が図 られることから、今後も事業	
								的とする。	H28	b	お上記のとおり実施中		事業活動回数(役 員会等を除く)	П	18	23	23	23	23	23	その他		100	100	100	100	100	100	H28	上記のとおり	-	を継続することが相当である。	
	1333100	09																				合計	100	100	100	100	100	100					
									H26	本助成事業を すた団体から あた団体から者 ではないないがいる ではないないがい。 ではないないないないないないないないないないないないないない。 ないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	推 、及 、及 、 して、 を を は は は に は で して、 地域主活支援事業として位置づけられて、 も して、 地域主活支援事業として位置づけられて、 も して、 地域主活支援事業として位置がよりまれて、 も に は に が し の は に が の の の に に る に 。 に の に の に の に 。 に に に る に に る に 。 に に る に に る に 。 に 。 に る に 。 に 。 に 。 に 。 に る 。 に 。 に る 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 。 に 。 。 に 。											費補助金	21	14	135	135	135	135	H26 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。			
	社会参加促進事業(社会参加等事		除れ					精神障がい者の ボランティア活動 支援と市民を対象 とした手話通訳 者・要約筆記者の	動象の		 業、スポーツ・レクリエーション指導員業成事業 は 上記のとおり 	上記のとおり	助成人数	Д.	2	1	4	4	4	4	道 支出金 地方 旬	市町村地域生活支援事業費補助金	7	7	67	67	67	67		上記のとおり	_	本事業は、障害者総合支援法 に基づく地域生活支援事業の 社会参加促進事業として位置 づけたわりでおり、歴がい表の	事業の継続を図
32 3-2	業補助金)	福祉部	い福 H8 祉G	-	- 95	フト 一般 会計		養成等及びスポーツ・レクリエーション指導員のす がを図ることにより、障がい者のも	能 上	'											その他								H27		維持	社会参加促進事業として位者の が加促進事業として位者の づけられており、障がい者の ニーズに応じた事業を実施す ることにより、障がい者の自 立と社会参加の促進につなが ることから、今後も事業を継	り、会員の自立更 生や社会参加を促 進させていく。
								9、降がい者のた 会参加活動の促進 を目的とする。		b	お上記のとおり実施中	上記のとおり	助成団体数	団体	1	1	1	1	1	1	一般財源		181	108	169	169	169	169	H28	上記のとおり		続することが相当である。	
	1333200	01																				合計	209	129	371	371	371	371					
									H26	て雇用・ 労が困難: 在字障が	な 会の提供、機能訓練、社会適合訓練、入浴サ	機 法、地域生活支援									国庫支出金	地域生活支援事業 費補助金	3,418	3,437	4,683	5,260	5,260	5,260	H26	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。			
												業条例	地域活動支援センター委託事業所数		1	1	1	1	1	1	道支出金	市町村地域生活支 援事業費補助金	2,023	2,034	2,341	2,630	2,630	2,630	以前				
33 3-2	地域活動支 援センター 事業	保健	障がいた。	8 _	. 1/2-	フト 一般 会計		障がい者の創作 的活動又は生産活動の機会を提供することにより、**	舌す	b	お上記のとおり	上記のとおり									地方值								H27	上記のとおり	**	本事業は地域生活支援事業の 市町村必須事業として位置づ けられている。 障がい者の創作的活動や生産	き続き障がい者の 創作的活動や生産
30 0 9		部	い福 Hi 祉G			会計		会との交流の促進等を図ることを目的とする。	隹												その他	障害者地域生活支 援事業収入	130	130	130	130	130	130				活動、社会との交流の機会の 場の必要性からも本事業の継	ることにより、社
									H28	b	お上記のとおり	上記のとおり	委託事業所登録者 数	Д.	50	48	48	48	48	48	一般財源		10,285	10,344	8,795	8,785	8,785	8,785	H28	上記のとおり			
	1333200	02							1120													合計	15,856	15,945	15,949	16,805	16,805	16,805					